

広報 しべちや

SHIBECHA

2012 7
NO.653



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルククックさん」



第18回 豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動
協力：サッポロビール 株式会社



育てたい、豊かな森と川

「豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動」がコッタロ町有林で行われました。

今年で18回目となるこの活動に朝から雨が降る中、約150人が参加し、ミズナラやヤチダモなど7樹種およそ1,300本を植樹しました。
(5月26日)

今月の注目記事

- 今夏の電力不足に向けて
- 補正予算



今夏の電力不足に向けて

今夏の電力需要見通しから、北海道・北海道電力は7%以上（平成22年対比）を目標とする節電の要請を行っています。

町有施設の節電について

これまでも節電には取り組んでいますが、今夏を乗り切るため、これまでの節電から一歩踏み込んだ取り組みが必要であり、町有施設では率先して電力使用量の削減を行います。

そこで本町では、今夏における町有施設の節電計画を策定しました。

なお、町民サービスの維持に努め、保健衛生、安全、管理上不適切にならないように配慮しながら取り組みますので、ご理解とご協力を願います。

■実施期間／7月23日(月)～9月14日(金)

■具体的な取り組み／
具体的な実施計画は7月上旬までに各施設で策定しますが、現在想定される主な取り組みは次のとおりです。

- ①照明の節電
- ・蛍光管の間引き
- ・廊下、トイレ、給湯室、ホール、ロビーなどの共用スペース部分の消灯

- ②OA機器、その他の機器の節電
- ・長時間空席の際、パソコンモニターのオフ
- ③トイレエアアーシャワーの使用停止
- ④2重の自動ドアの内側のドアの使用停止（天候により実施）

■問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑫番窓口 ☎485-2111内線211）

節電にご協力を！



今夏の電力不足の懸念から、事業所や家庭も、下記の期間・時間帯において平成22年度の実績と比較して7%以上の電気使用量の抑制を要請されています。普段から節電に取り組まれています。更なる節電のご協力をお願いします。

具体的には、北海道電力からお願いが届きますが、一般家庭では特に照明・冷蔵庫・テレビの電力使用量が7割程度を占めることから、「こまめに

消灯」「設定温度の見直し」「待機電力の削減」などのご協力をお願いします。事業所では、電気設備のこまめな消灯や空調設備の調整などのご協力をお願いします。

■節電に関する問い合わせ／

- ・北電釧路支店節電専用ダイヤル（☎0120-765-154）
- 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝は除く）
- ・役場企画財政課企画調整係（2階⑯番窓口 ☎485-2111内線221）

節電をお願いする期間・時間帯

- ・7月23日(月)～9月7日(金)
- ※8月13日(月)～15日(水)を除く
平日の午前9時～午後8時
- ・9月10日(月)～14日(金)
午後5～8時
- ・特に夕方以降
(午後6～8時)

商工会よりみなさんへ 一般家庭用のLED電球の購入に助成します。

地球温暖化防止および省エネルギー対策の一環として節電効果の高いLED電球への交換を促進するとともに地域経済の活性化のため、一般家庭用LED電球を商工会加盟電気店などで購入した町民の方に対し、

LED電球価格の3分の2相当（100円未満切り捨て）を「町内共通お買い物券」で助成します。

※助成対象は、一般家庭用の電球とし、1人5個までです。
具体的な実施方法は、後日詳しくお知らせします。

節電対策として、
家庭の電球を
LED電球に替えることを
おすすめします。

■問い合わせ■
標茶町商工会（☎485-2264）

第2回定例町議会において、平成24年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、保育園備品整備、標茶中茶安別線道路改良事業、除雪機械購入、釧路北部消防事務組合負担金、標茶小学校外構整備などで、2億8,518万8千円を追加し、予算額は104億6,618万8千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成24年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計	10,181,000	285,188	10,466,188
特別会計			
国民健康保険事業 事業勘定	1,268,198	△ 5,454	1,262,744
下水道事業	997,000		997,000
介護保険事業	1,403,055		1,403,055
後期高齢者医療	103,755		103,755
合計	13,953,008	279,734	14,232,742

(△は減)

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	2,733	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	50,000	支援対策
	保育園備品整備	26,700	
	緊急通報システム整備事業	10,012	通報機器60台
衛生費	クリーンセンター補修事業	3,948	
農林水産業費	ふるさと農道緊急整備事業	13,000	東国1線、虹別22号線
商工費	商工団体補助金	2,000	補助金
土木費	町道維持補修事業	20,000	
	社会資本整備総合交付金事業	12,000	虹別61線、虹別17号線
	標茶中茶安別線道路改良事業	49,764	
	除雪機械購入	38,320	
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	19,066	防火水槽整備
教育費	標茶小学校外構整備	18,800	

在住功労表彰を ご存知ですか？

標茶町表彰条例に基づき、11月3日に標茶町総合表彰式を開催し、「在住功労表彰」を行います。

70歳以上で成人してから通算50年以上本町に在住され、本町の発展に尽くされた方が表彰されます。

本町では、表彰対象者の名簿を作成し、登載漏れのないよう努めていますが、次に該当する方や知っている方がいましたら右記に連絡をお願いします。

- 70歳以上で、成人してから通算50年以上本町に住んでいてまだ表彰を受けていない方
- 今年の11月3日までに70歳になり、すでに通算50年以上本町に住んでいて本町から表彰対象者のお知らせ（はがき）が届いていない方

今までに免許や家の取得など、あらゆる事情で住民票を他の市町村に移されたことのある方は、在住年数が実際より短く登録されている可能性があります。その間、実際本町に住んでいれば在住年数として数えますので、お心当たりのある方は、7月13日（金）までに下記へ連絡をお願いします。

■問い合わせ／役場総務課庶務係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線212)



昨年の標茶町総合表彰式

町民証廃止のお知らせ

平成15年から本人確認書類として利用されてきた町民証は、住民基本台帳カード（通称：住基カード）の全国的な普及により6月30日をもって廃止しました。

今後、顔写真付きの本人確認書類が必要な際は、住基カードの申請をお願いします。

「住民基本台帳カードの申請」

■申請に必要なもの／

- 印かん
- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳は1点、保険証、年金手帳、診察券、通帳、キャッシュカードなどの場合は2点）



※申請から受け取りまで約2週間かかります。

※顔写真は申請時に撮影します。

■有効期間／10年

■交付手数料／500円

■申請・問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口 ☎485-2111内線124）

夏の交通安全運動

期間 7月19日(木)～28日(土)

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な北海道～

この時期は、観光やレジャーによる車の往来などが活発化するとともに、暑さから注意力が散漫になり、スピード超過になりがちです。車を運転するときは、充分休憩を取りゆとりを持って、運転しましょう。

7月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは軽油取引税を脱税するために灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油の話を聞いた、給油するところを目撃したなど、皆さんからの情報提供をお待ちしています。

■問い合わせ／不正軽油ストップ110番（☎0800-8002-100）、釧路総合振興局課税課事業税関税係（☎0154-43-9165）

平成24年度

「農の雇用事業」募集のご案内

◆助成内容／研修生1人当たり年間最大120万円を最長2年間

- ①新規就業者に対する研修費（月額上限97,000円）
- ②指導者の技術向上のための研修費（年間上限36,000円）



全国農業会議所では、農業法人などが従業員を新たに雇用して、農業技術などの研修をする場合に、研修費用の一部を助成する「農の雇用事業」を実施しております。

◆募集・研修などの期間／

	募集期間	研修助成期間	雇用する期間
第3回募集	8月1日(木)～9月14日(金)	平成24年11月～平成25年10月	平成24年2月1日～9月14日
第4回募集	11月1日(木)～12月14日(金)	平成25年2月～平成26年1月	平成24年5月1日～12月14日

- 第1回・第2回募集は終了しました。
- 各募集期間の期日までに、必要書類を提出してください。（期日必着、必要な書類は問い合わせください。）
- 研修助成期間は、本事業の助成金の対象期間です。
- 研修生は、雇用する期間内に正社員として採用し、就業している必要があります。

◆申し込み・問い合わせ／

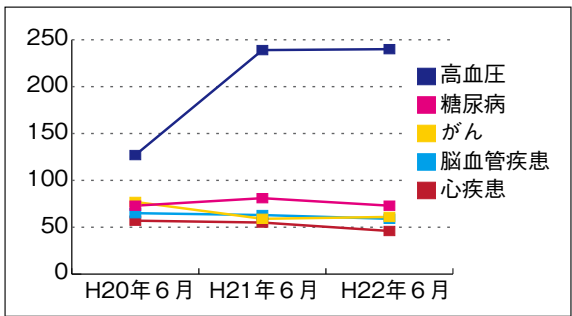
北海道農業会議（〒060-0005札幌市中央区北5条西6丁目 道通ビル5階、☎011-281-6761）

大切な血管を守ろう 動脈硬化の予防



総合住民健診が終わり、結果によってはすでに精密検査を受診された方もいるかと思えます。本町の国保加入者の主な受診件数をみると、高血圧性疾患が多い状況です（図1）。その他、がんを除いては、血管にかかわる病気が多くを占めています。

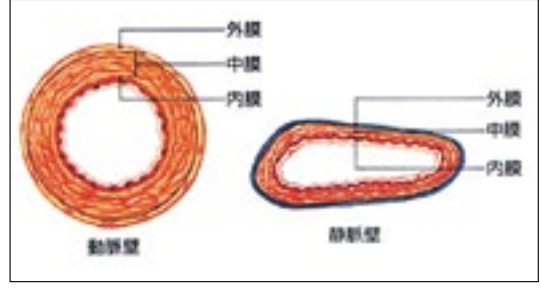
図1 主な病院受診数の推移（標茶町国保加入者）



血管は、からだに大切な栄養素などを運ぶ血液の流れ道です。全身の血管をつなげる

の長さになります。血管は、動脈と静脈、毛細血管の3つに分けられます。心臓から卵1個分の血液量を受け止める大動脈は血管壁が三層になっており丈夫で（図2）、太さ

図2 動脈壁と静脈壁のちがい



は2.5cmと500円玉の直径ほどあり、1秒間に50cmの速さで血液が流れます。動脈が各臓器にいきわたるころには0.4cmの太さになり、細胞に栄養を受け渡す毛細血管では0.006mmの細さになります。そして細胞で使い果たした産物（二酸化炭素など）は静脈

に流れます。静脈には弁がついていて逆流しないようになっています。心臓に戻っていき、太さ3cmと太く、大動脈の2分の1の速さでゆったりと流れています。このように血管は出入り口がなく常に巡っているの、循環器と呼ばれます。

よく耳にする「動脈硬化」は、細胞に栄養を運ぶ動脈が、血圧が常に高いことで硬くなったり、血管の中にコレステロールがたまって狭くなっている状態をいいます。糖尿病の場合、血液中に糖が多いことで、血管壁を傷める原因になります。

特に、脳や心臓で血管が詰まると、直接生命に関わります。脳は複雑な血管の網目になっており、部分によっては致命的な障がいを受けます。心臓の場合、冠状動脈という血管のみが心臓に栄養を送っているの

で、この動脈が詰まると、心臓に栄養がいかなくなり動けなくなってしまう。

図3 動脈硬化のリスク

チェック1：最も危険な因子「LDLコレステロール」
 LDLコレステロール：120mg/dl以上

チェック2：肥満
 ウエスト周囲 男性85cm以上／女性90cm以上
 BMI 25以上 (BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

チェック3：各生活習慣病の進行レベル

脂質に関する検査値	血圧に関する検査値
<input type="checkbox"/> HDLコレステロール：40mg/dl	<input type="checkbox"/> 収縮期血圧（上の血圧）130
<input type="checkbox"/> BMI 25以上	<input type="checkbox"/> 拡張期血圧（下の血圧）85
血糖に関する検査値	喫煙（たばこ）
<input type="checkbox"/> 空腹時血糖：100mg/dl	<input type="checkbox"/> 喫煙歴：あり
<input type="checkbox"/> HbA1c（JDS値）：5.2%以上	

動脈硬化は直接目に見えませんが、動脈硬化になりやすいリスクはわかっています。（図3）リスクは、重なれば重なるほど高くなります。それがたとえ低いものであっても、「ちりも積もれば山となる」のです。健診結果の値が少しだけ基準値を超えている、もしくは、ギリギリセーフでも安心してないで、少しでもリスクを減らす生

図4 動脈硬化を防ぐ生活習慣のポイント



活を目指しましょう。（図4）

釧路司法書士会会員 土地・建物の売買・相続等の登記は司法書士へ

司法書士 宮越召一事務所

事務所／標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108
 自宅／弟子屈町高栄1-1-21 ☎482-2457

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成24年度の保険料等について



■7月に保険料額をお知らせします

平成24年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◀保険料の計算方法▶

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円)×10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	----------	---	----------	--------------------------------

○1年間の保険料の上限額は55万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンが加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場年金保険係へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料の支払いは、「年金からの支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場年金保険係へお申し出ください
(申し込みに必要なもの：本人の保険証、預金通帳と届け印)

- 「年金からの支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3か月程度時間がかかります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払いする方に適用されます。
(年金からの支払いの場合、支払いただく本人の社会保険料控除の対象になります)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

現在使用中の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

現在お持ちの方で、8月からも交付対象の方は、役場から新しい減額認定証を送付します。

8月以降に減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することを確認のうえ、役場年金保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	● 世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	● 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	● 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	● 老齢福祉年金を受給されている方

(色はオレンジです)

■医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次の発行は、9月（1月～6月の医療費を対象）に行います。

◆新たに発行をご希望の方は連絡してください

新たに発行を希望する方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場年金保険係へ連絡してください（電話での連絡だけで手続きできます）。

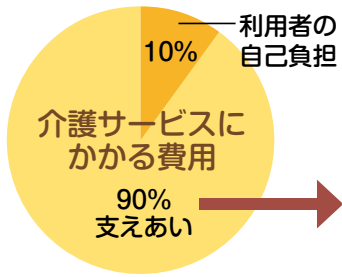
- すでに「発行希望」の連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
(1階⑤番窓口☎485-2111内線127)

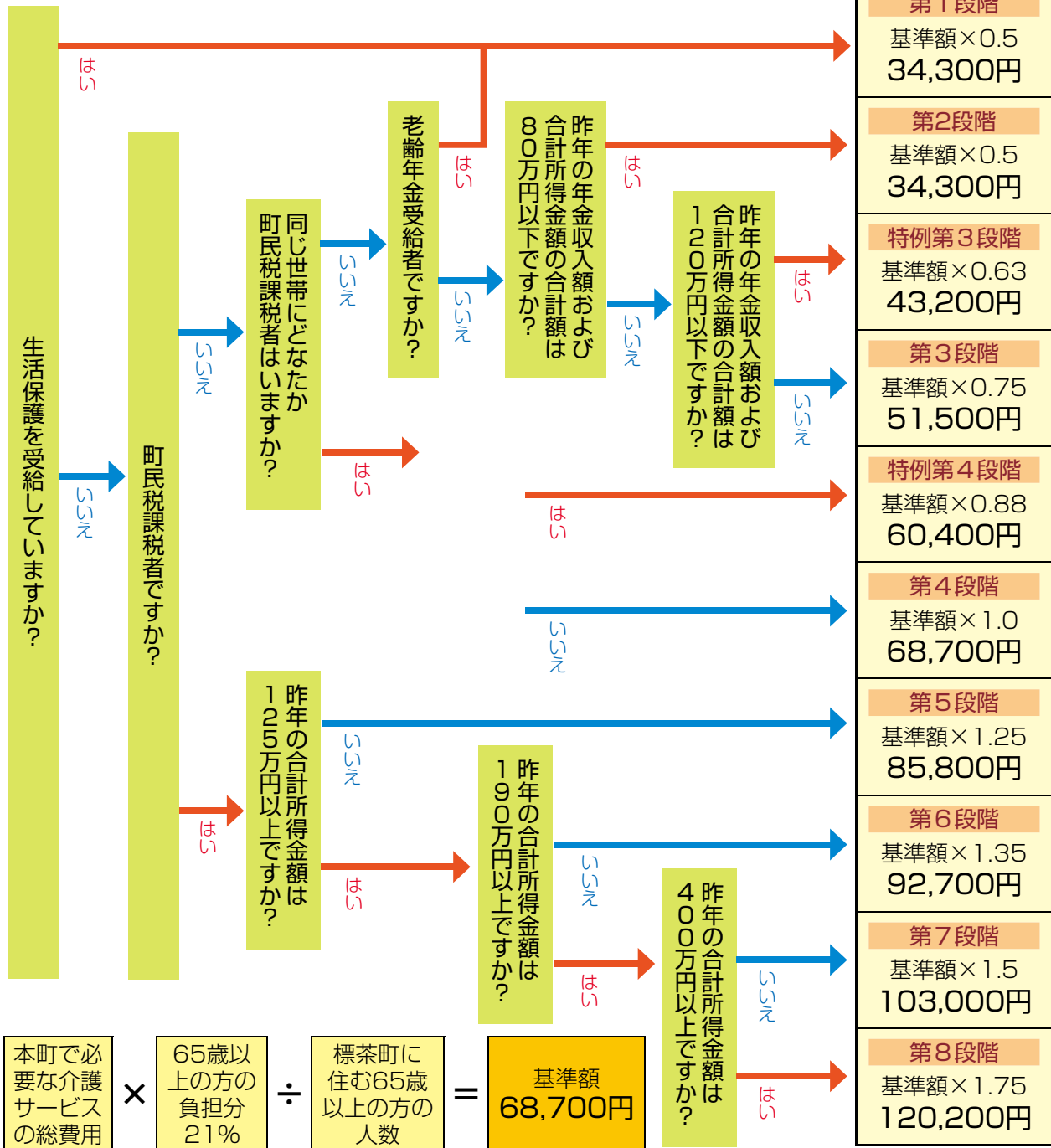
介護サービスの費用は、1割の自己負担と9割のうち半分は公費（税金）、残り半分は40歳以上の皆さんが納める介護保険料で賄われています。



介護保険料50%		公費50%	
21%	29%	37.5%	12.5%
65歳以上の方の保険料	40歳以上65歳未満の方の保険料	国 北海道	標茶町



65歳以上の方の介護保険料は「基準額」を元にして、所得金額、世帯状況など負担力に応じて8段階（10区分）設定を行っています。



65歳以上の方の介護保険料の納め方

年金が年額18万円以上の方 保険料は年金から【天引き】になります。(特別徴収)

年金の定期支払い(年6回)の際、年金から介護保険料があらかじめ天引きされます。特別徴収の対象となるのは、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金です。

年金支給月	仮徴収			本徴収		
	4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

仮徴収期間は、平成24年2月の天引額または前年度年額の1/6の額

本徴収期間は、決定した保険料年額から仮徴収期間に納めた残額となります。

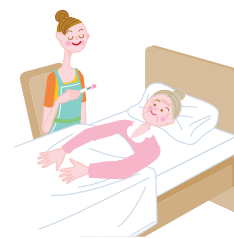
※天引額については、日本年金機構などから送られる、年金支払通知(ハガキ)を確認してください。

※仮徴収と本徴収に大きな差額が発生する恐れがある場合、8月の天引額を変更し差額を抑える「平準化」を行います。該当する方へは8月にお知らせします。

●年金が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納めることがあります。

次の場合は、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書で納めます。

- 年度途中で65歳になった場合
- 他の市町村から転入した場合
- 年度途中で年金の受給が始まった場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- 年金が一時差し止めになった場合 など



年金が年額18万円未満の方 保険料を【納付書】で各自納めます。(普通徴収)

本町から送付されてくる納付書で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。

- 保険料納付は口座振替が便利です。

<手続き方法>

- ①利用できる金融機関は、●北洋銀行標茶支店 ●大地みらい信用金庫標茶支店
●標茶町農業協同組合本所 ●郵便局です。
- ②利用する金融機関の通帳と印かん(銀行届出印)を用意し、金融機関窓口で申し込みください。
※年度途中で特別徴収(年金天引き)に切り替わったときは、自動的に口座振替を停止します。

介護保険料の滞納にご注意ください!

介護保険制度は、医療保険制度と同じ仕組みです。保険料を納めると、サービスを安く受けることができ、自己負担額が高額になったときに払い戻し(高額サービス費)を受けられます。滞納がある方が実際に介護サービスを使うときには、自己負担額で制限がかけられます。滞納がある方へは催告状の発送をしていますので今一度確認して、下記まで連絡してください。

- 滞納がある方はサービス利用料の自己負担額が高額になります。

	滞納がない方	滞納がある方	2年以上滞納が続いている方
制限内容	特になし。 利用料の1割負担で 利用できます。	●一度全額負担しなければならない。 ●後日、申請すると9割分が戻るが、 一部は保険料に充てられる。	●3割負担になる。 ●自己負担が高額になっても払 い戻しなし。
高額 サービス費	申請できる。	申請できる。 ただし、一部は保険料に充てられる。	申請できません。

保険制度は「万が一に備えた制度」です。元気に暮らしていても加齢や突然の病気、ケガ、事故の後遺症で介護を利用することになるかもしれません。介護保険料は「自分に戻ってくるもの」として考え、納め忘れに気をつけましょう。

■問い合わせ/役場住民課介護保険係(1階④番窓口☎485-2111内線138)

ご存知ですか？

女性の健康

サポートセンター

女性は、妊娠・出産・子育て、思春期・更年期の身体の変化など、特有の悩みがあります。女性の健康サポートセンターは、女性ならではの健康上の相談について、総合的に対応します。



次のような相談ができます。

- 女性の心身の健康づくり
 - 不妊に関する相談
 - 更年期に関する相談
 - 妊娠、出産、子育てに関する相談 など
- 相談するには下記の2つがあり、どちらも無料で相談でき、保健師が対応します。

◇女性の健康相談日

■日時／原則毎月第2木曜日、午後1～4時

■場所／釧路保健所

※相談は予約制で、前日までに下記に電話で予約してください。

◇女性の健康相談ダイヤル

■日時／月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

■相談方法／下記に電話し、「女性の健康サポートセンター」とお伝えください。

■相談先／釧路保健所（☎0154-22-1233）

◇不妊治療の相談について

北海道では不妊治療の専門相談に対応するため、不妊専門相談センターを旭川医科大学病院に設置し相談に応じます。

■相談方法／面接または電話（予約制）

■日時／毎週火曜日、午前11時～午後4時

■予約受付／月～金曜日、午前10時～午後4時

■電話予約専用ダイヤル／不妊専門相談センター（☎0166-68-2568）

平成24年度

思春期・青年期 精神保健相談を 実施します

釧路保健所では、次の日程で思春期・青年期精神保健相談を行います。

摂食障害や発達障害、ひきこもり、うつなどの、児童思春期・青年期におけるメンタルヘルスの諸問題で不安や悩みを持つ方や親・関係者に対し、児童精神科医による医療をはじめ、生活全般への助言や指導を行います。あらかじめ予約が必要ですので電話で問い合わせしてください。

■日程・担当医師／

・7月6日(金)：札幌医科大学 神経精神科 館農勝彦 師

・8月23日(木)：札幌医科大学 小児科 國重美紀医師

■時間／午前9時～正午

■予約先・問い合わせ／釧路保健所子ども・健康推進課（☎0154-22-1233）

長寿88歳

おめでとうございます

《平成24年4月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。



今井壽太郎さん
(富士)



佐藤梅子さん
(川上)



寺本孝子さん
(川上)



松澤敏子さん
(塘路)



伊良子光子さん
(麻生)



蛭田ツヤ子さん
(旭)

生活豆知識

簡単にもうかるの？
悪質な
マルチ商法にご注意！

化粧品や健康食品などの商品を買って組織の会員になり、友人などを紹介して加入者を増やすことで簡単に大きな利益を得られると勧誘する「マルチ商法」によるさまざまなトラブルが、全国の消費生活センターに寄せられています。

今月は、「マルチ商法」による代表的なトラブル事例についてお知らせします。

ひとことアドバイス

- マルチ商法は、仕組みがわかりにくい取り引きであり、実際に儲かるのはほんの一握りの組織の上位者だけで、購入した商品と借金だけが残る場合が多いと考えられます。悪質な勧誘による苦情は、一時期減少したかに見えましたが、「ネットワークビジネス」などいろいろな名称が使われており、相談が寄せられるのはごく一部と考えられます。「絶対に儲かる」「簡単に月収100万円になる」などという甘い言葉に惑わされないようにしましょう。
- 最近では、事例のようにSNSで知り合った人から勧誘される場合や、「出資による配当金のほかにも、人を紹介して契約に結びつけば紹介料がもらえる」などといった「マルチ商法型の“出資”勧誘」の事例も見受けられます。勧誘者が無登録で勧誘を行った場合は、出資法や金融商品取引法などに抵触し、刑事罰の対象になる恐れもありますので注意しましょう。
- マルチ商法は、家族や友人、知人を巻き込んで人間関係を壊してしまう危険性もあります。契約するつもりがなければ、勇気を持ってきっぱりと断ることが大切です。

Q 4日前、SNS（友人を紹介し合い登録していくコミュニティ型のウェブサイト）で知り合った女性と会った。ビルの一室へ連れて行かれ、「この会社は、化粧品や健康食品を売っていて私も会員。私が誰かを紹介すると収入になる」と言われた。その後、男性も来て「彼女もうちの化粧品を使って肌がきれいになった。配合されている成分は細胞を生き返らせ、遺伝子にもよく、がんも抑制する。7人勧誘し、その人たちが会員を増やせば、たったの3カ月で月収10万円くらいになる」と言われた。良い話だと思い、翌日印かんを持参して1本9,000円の健康ドリンク2本の契約をし、現金で1万8,000円を支払った。このことを友人に話したら反対された。クーリング・オフできるか。（20代男性）

A 「会員を増やせば収入になる」などの誘い文句で個人を販売員として勧誘し、誘われた人が販売員となってさらに次の人を勧誘していく—このようなかたちで、販売組織を連鎖的に拡大していく商品・役務（サービス）取り引きのことを連鎖販売取引といい、『マルチ商法』と呼ばれることが多いものです。

連鎖販売取引は特定商取引法（特商法）で規制されており、概要書面や契約書面など書面の交付義務、勧誘に関するさまざまな禁止行為、中途解約返品制度などの規制を設けており、事業者だけではなく、末端の販売者も規制されます。

連鎖販売取引は、契約書面受領日か商品の受領日のどちらか遅い方から起算して20日間はクーリング・オフが可能です。

この事例については、連鎖販売取引だと考えられたため、相談者にクーリング・オフの仕方を説明し、事業者へ通知するよう助言しました。書面を送付した後、消費生活センターから当該事業者へ確認したところ、商品が届き次第、返金するということでしたので相談者へ伝え、返金を確認し、終了しました。

☆事例のようなトラブルに遭ったり、困ったときは、右記相談窓口へ相談ください。

■相談窓口／

- 役場企画財政課商工労働係（2階16番窓口）
☎485-2111内線251
- 釧路市消費生活センター
☎0154-24-3000

殺虫剤の保管について

殺虫剤を別の容器に入れ替えた後、誤って飲んでしまうケースが報告されています。人体に有害なものであることを明確に表示し、また小さな子供が近くにいる場合には、手の届かないところに置くなど、その保管方法には十分に注意してください。

大麻を発見した時は連絡を

本町では、いまだに野生の大麻がみられ、発見しだいその除去に努めています。しかし、完全に根絶することはできず、そのまま放置してしまうと違法採取され、乱用される危険性もあります。

完全な大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。野生の大麻をみつけたときには下記へ情報をお寄せください。

北海道釧路保健所（☎0154-22-1233）

役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

食中毒を防ぎましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期には、食中毒が増加する傾向にあります。

気温・湿度も上がり、またキャンプなど、屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しましょう。



細菌を「つけない・増やさない・やっつける」という食中毒予防の三原則について注意し、被害防止に努めましょう。

①細菌をつけない

- 手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものすべて清潔にする。
- 食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。

②細菌を増やさない

- 調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。
- 調理後の食品は放置せず、早めに食べる。

③細菌をやっつける

- 加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
- 食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗う。

役場住民課環境衛生係

(1階③番窓口 ☎485-2111 内線125)

献血にご協力ください



思いやりと健康を
献血で贈ります

■実施月日 / 7月23日(月)

■場所・時間 /

○役場前…

午前10時～正午

○(株)フクハラ標茶前…

午後1時30分～3時

○開発センター前…

午後3時30分～4時30分

献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。
※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけるようになりました。

町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師 / 7月の外科医師は、北大第一外科から1週交代の医師派遣となります。

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆7月の小児科診療受付時間 /

☆お願い /

- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療			予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部		13:00～ 13:30	14:45～ 15:45
	8:45～11:00	13:00～14:30	13:45～14:20		
2日(月)	●	休診	●	●	休診
9日(月)	●	休診	●	●	休診
17日(火)	●	休診	●	●	休診
23日(月)	●	休診	●	●	休診
30日(月)	●	●	休診	休診	●
31日(火)	●	休診		休診	

【予防接種の受付について】

定期的予防接種(麻しん風しん混合・BCG・ジフテリア破傷風混合)の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします。)

任意の予防接種は予約が必要ですので、総合受付窓口または電話で申し込みください。(水痘・おたふくかぜ・ヒブ・小児用肺炎球菌・肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の9種)

標茶町ほっとらいふ制度 上下水道・暖房費を助成

本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料および暖房費の助成を行っています。

助成額は世帯区分によって異なりますので詳しくは下記係まで問い合わせください。

■助成対象／国保税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯

■支給期／8・12・4月の年3回（暖房費は12月支給期に助成）

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）、各公民館

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんを持参し窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

国民年金の上乗せ年金 国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、下記の条件を満たしている方です。

○20歳から60歳未満の方

○国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）

こんなメリットがあります

①掛金は全額社会保険料控除となり、税金が軽減されます。

②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。

③保証付きに加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族に一時金が支給されます。

■問い合わせ／北海道国民年金基金（☎0120-65-4192）

平成24年度の国民健康保険税の税率を据え置きます

今年度の国民健康保険税は、長引く景気の低迷や加入者全体の所得状況が前年度と比較して若干悪化していることなどから、税率を改正しないことを決定しました。

国民健康保険では、本来その年度に予測される医療費から国や道からの補助金などを差し引いた額を、国民健康保険税として負担していただいています。

税率を改正しないことにより、国民健康保険事業会計では収入不足が見込まれますが、経済対策として一般会計から補助します。

なお、国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納付義務者となる世帯主に届きます。

■問い合わせ／

・国民健康保険制度…役場住民課年金保険係（1階⑤番窓口☎485-2111内線128）

・国民健康保険税…役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線153）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～担々麺の新定番～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 白い冷やし担々麺

作り方

- ①鍋にたっぷりの湯を沸かして中華めんをゆで、流水でよく洗って水気をきる。
- ②スープはひと煮立ちさせて冷ましておく。
- ③ボウルにAを入れて混ぜ、②、牛乳、生クリームを加えて混ぜ、冷蔵庫で冷やしておく。
- ④豆もやし、オクラはサッとゆでる。
- ⑤器に①を盛って③をかけ、④、錦糸卵をのせる。好みでラー油をかける。

材料(2人分)

中華めん(生)	2玉	
スープ☆	50ml	
ラー油	大さじ2	● J-milkホームページより提供
しょうゆ	大さじ1	
A 練りごま(白)	40g	
酢・砂糖	各小さじ1	
塩	少々	
牛乳	100ml	
生クリーム	50ml	
豆もやし	適量	
オクラ	2本	
錦糸卵	適量	

☆顆粒チキンスープの素(中華風)を表示どおりに溶いたもの。

おいしいポイント

とてもクリーミーな担々麺です。コクとうまみのあるスープはよく冷やすことで、さっぱりいただけます。

ありがとうございます

5/20



町立特別養護老人ホームやすらぎ園家族会（駒井正憲会長）の皆さん30人が、やすらぎ園周辺の環境整備をしてくださいました。草取り作業と立木の枝払いの後、10種類300株の色とりどりの花の苗を植えました。

5/12・18



標茶町建築事業協会（赤坂充哉会長）の皆さんが地域貢献活動として、農業者トレーニングセンターの和室押入れと多目的広場管理棟用具庫の棚の設置作業と茶安別交流館の更衣室の棚の化粧板の修繕をしてくださいました。

5/28

写真中央
熊谷善行会長
写真左
小林浩幹事



標茶ライオンズクラブ（熊谷善行会長）が図書を寄贈してくださいました。同クラブの図書寄贈は今年で37年目となり、今回の贈呈で累計2,050冊となりました。熊谷会長は「本を読むと内容と文字を覚えらる。特に小さい子供たちにはぜひ読書を勧めたい」と話してくださいました。寄贈された図書は図書館で貸し出しをしていますので、ぜひ利用してください。

5/19



国道274号線の沼幌地区で道路工事を行っている、㈱NIPPON北海道支店道東統括事業所と東道路㈱の皆さんが地域貢献活動として、久著呂中央小中学校のグラウンドの整備をしてくださいました。

5/31



標茶高校ボランティア部の部員ら約40人の生徒が町内の道路の清掃活動を行いました。標茶高校から3班に別れてごみ拾いを始めて、国道391号線や道道中標津標茶線など約4キロに及ぶ道路のごみ拾いをしました。

5/25



標茶町土木建設工事安全協議会（吉岡正幸会長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶小学校、標茶中学校、釧路川標茶緑地公園、総合社会福祉センター広場、駒ヶ丘公園多目的運動広場など市街地に点在する8カ所のグラウンド整備をしてくださいました。



5/5 やすらぎ園で民謡ショーを開催

町立特別養護老人ホームやすらぎ園に標茶民謡会（大橋六郎会長）の皆さんが来園され、「端午の節句民謡ショー」を開催しました。すばらしい三味線、踊り、そして民謡の数々を披露していただき、利用者も有意義な一日を過ごしていました。



6/3 大迫力のばん馬レースに歓声

標茶町春駒祭が標茶町農協特設会場で開催されました。大会には本町をはじめ、遠くは岩手県、函館市などから、ばん馬やポニー、 Trotter など約70頭が参戦し、25種目の競技が行われました。力強い馬の息づかい、ひづめの音、騎手の掛け声と観客の拍手と歓声に、会場は大いに盛り上がりました。

おめでとうございます

5/25



多年にわたり地域安全活動に尽力し、犯罪防止に功労があった個人・団体に贈られる、地域安全功労表彰を受賞された標茶町防犯協会の湊弘さん（写真右）と標茶町わんわんパトロール隊の山澤嘉禮会長（写真左）が、その報告に役場を訪れました。湊さんは「最初は町民の心構えとして参加していたが、今ではこの活動が健康の源になっている」。山澤会長は「これからも愛犬家としてマナーを守りながらパトロールを行い、地域の安全に貢献したい。愛犬家の情報交換の場でもあるので、もっと多くの方に参加してもらいたい」と受賞の喜びを語りました。

5/15



谷口直文さん（写真中央）が北海道指導林家に認定され、その認定式が役場で行われました。北海道指導林家は、地域の模範となる林業生産活動を行うとともに「人格・見識」が優れ「林業後継者育成の指導に理解」があり、積極的な林業指導活動ができる林家の方を対象に北海道知事が認定している制度です。谷口さんは「経済的価値の高い森、働く価値のある森を作りたい」と抱負を語りました。

5/29



標茶町町内会・地域会連絡協議会（山澤嘉禮会長、写真右）が北海道町内会連合会表彰式で優良連合組織表彰を受与されました。また、塘路振興会（越善徹会長、写真左）、阿歴内地域振興会（東理義一会長、写真中央）、開運町内会（山澤嘉禮会長）も優良単位・ブロック組織表彰を受賞されました。同協議会と3町内会・地域会は長年にわたり、住民自治組織活動の推進に取り組んできたことが高く評価されました。

5/21



第7回道央中学卓球選手権大会（4月28、29日、恵庭市）の女子団体の部で3位に入賞した標茶中学校女子卓球部の皆さんが、結果報告と次の大会の決意表明に役場を訪れました。道央中学卓球選手権大会の女子団体戦は全道各地から44チームが参加。予選リーグでは全勝、決勝トーナメントは準決勝で、強豪札幌大谷中に惜しくも敗れました。次に出場する釧路地区中学校体育大会について、キャプテンの佐々木里紗さんは「3年生にとっては最後の大きな大会。全国に行けるように頑張りたい」と抱負を語りました。

学校の取組

職場体験学習の取り組み

標茶中学校

望ましい
勤労観・職業観を
育てるために

《キャリア教育の重要性》

社会が大きく変化し不安定な状況と言われ、社会人・職業人となることに対して不安を抱える若者が増加し大きな社会問題となっています。そうしたことから、学校教育においては、生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、特に人生設計能力を育成する『キャリア教育』の充実が求められています。

《職場体験学習を実施》

本校ではキャリア教育の一環として、今年度新たに修学旅行での職場体験学習を実施しました。小樽市内6カ所の事業所の協力を得て、約2時間の体験学習を行いました。そして9月中旬には標茶町内で販売、製造、接客などさまざまな業種（約20カ所）の中から生徒自らが自分の興味・関心に応じ体験場所を選択して2日間の職場体験学習を行う予定です。こうした体験を通して、働くことの喜びや辛さなどを肌で感じ、「働くこと」の意義についての考えを深めることができると考えています。



《将来の進路決定に向けて》

中学校での進路選択・決定はとても重要です。本校では、各教科指導や学級の活動でも、社会の一員としての役割や将来の生き方・働き方について考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度を育てるなど、社会人・職業人として自立していくためのキャリア教育を進めています。



郷土館 ミニだより これ、な〜んだ? その3



西別岳の林道で見つけました。もじゃもじゃとした毛がはえている不思議なかたまり。これはなんでしょう…?

実はこれ、クロバナハンショウヅル（黒花半鐘蔓）の実。この一本一本の毛の根元にタネがついています。この毛を使って、タネを風に飛ばすのだそうです。7～8月でしたら、深い紫の花も同時に見ることができるかもしれません。



図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎人形劇のつどい

町内のボランティアサークル「虹」の皆さんが人形劇を上演します。ぜひご覧ください。

☆日時／7月7日(土)、午後1時30分～

☆場所／図書館視聴覚室

☆作品／おおかみと7ひきの子やぎ



◎図書館展示「水彩画2人展」

水彩を趣味とする有志2人による作品展です。静物から風景まで多くの作品を展示します。

☆日時／7月17日(火)～8月2日(木)

☆場所／図書館ロビー

平成24年度

第67回 S高祭



■日付／7月14日(土)・15日(日)

14日…アトラクション

午前11時30分～午後1時15分 (開場11:00)
農業者トレーニングセンター

15日…創造展一般公開

午前10時～午後1時
標茶高等学校校内

- 今年度はパレードの代わりに、農業者トレーニングセンターでアトラクションを行いますので、ぜひ見に来て下さい。(雨天時も公開)
- 15日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。
- 両日ともに、上履きやスリッパを持参してください。
- 13日(金)に特別養護老人ホームやすらぎ園にて3年生のアトラクションを行います。(雨天中止)

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001)

小学生水泳教室を開催します



子どもたちの水泳技術向上および水泳の楽しさを知ってもらうため水泳教室を開催します。

泳力に合わせて行いますので、泳ぎの苦手な子どもたちも安心して参加できます。なお、参加賞を用意しています。

■対象／水泳がうまくなりたい小学生

■受講料／無料

■持ち物／水泳用具一式

■内容／泳力別の実技指導

• 1～2年生…

水遊びを通して水に慣れる、浮いて前へ進む、バタ足キックなど初歩技能習得

• 3～6年生…

基本の動きの習得、息つぎの練習、クロールの習得

■問い合わせ／農業者トレーニングセンター (☎485-2434)

会場	日時	時間	定員	申込締切	申し込み
標茶水泳プール 1～2年生コース	7月10日(火)・11日(水) 12日(木)・13日(金)	午後3時50分 ～4時50分	各30名	7月6日(金)	農業者トレーニングセンター (☎485-2434)
標茶水泳プール 3～6年生コース	7月17日(火)・19日(木) 20日(金)・23日(月)			7月12日(木)	
茶安別交流館 ☎488-6930	7月26日(木)・27日(金) 30日(月)	午前11時～正午	各20名	7月20日(金)	農業者トレーニングセンターまたは参加を希望する水泳プール、交流館
阿歴内交流館 ☎487-8077	7月31日(火) 8月1日(水)・3日(金)			7月27日(金)	
磯分内水泳プール ☎486-2515	8月1日(水)・2日(木) 3日(金)			7月27日(金)	
虹別水泳プール ☎488-2147	8月8日(水)・9日(木) 10日(金)			8月3日(金)	

第23回 子どもの夢を 育てるまつり



開催日が決定しました!!

平成24年度「子どもの夢を育てるまつり」を開催します。

詳細は、決まり次第「公民館だより」「新聞折込」「掲示ポスター」でお知らせします。

開催日

7月29日(日) 午前10時30分～午後2時

場所

駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場

問い合わせ

教育委員会社会教育課社会教育係
(☎485-2111内線288)



釧路湿原国立公園連絡協議会から お知らせです。

初夏の湿原花ハイク

まだ春の香りが残り夏の訪れが感じられる季節の釧路湿原。

春のヒメカイウやイソツツジ、夏のカキツバタやタヌキモ、トキソウなどが湿原を彩り、鶴居軌道の花々も咲いています。これらの花々のあれこれの話を交えながら、のんびりと湿原を散策します。

- 日時／7月8日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人(小学生は保護者同伴)
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

縄文土器と土偶を作ろう

釧路湿原周辺には縄文時代の遺跡があります。実際に塘路周辺から実際に出土した土器を参考にしながら、土器を作ったり、人や顔などを模した土偶も作ります。

- 日時／7月14日(土)、午前10時～午後2時
- 定員／15人(小学生は保護者同伴)
- 参加費／300円(材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

※参加者はエプロン、昼食、手拭タオルを持参。

みんなで調べる復元河川 の環境・2012夏

蛇行が復活した釧路川茅沼地区で環境調査を行います。

- 日時／7月28日(土)、午前8時30分～午後2時30分
- 定員／20人(先着順)
- 対象／小学校高学年以上
- 参加費／無料
- 集合場所／釧路市役所裏玄関または憩の家かや沼前
- 申し込み・問い合わせ／釧路国際ウエットランドセンター(釧路市環境保全課内)(☎0154-314594)

ホタルウィーク

夏の夜の湿原にはヘイケボタルが飛びまわります。目の前を横切ったり、ハンノキを舞い上がったりするホタルとの出会いを楽しもう。

その前に、ホタルについて「他にどんなホタルがいるのか」「ヘイケボタルの一生」「オスとメスの見分け方」「人とホタルとの関わり」などをお話します。

- 日時／7月18日(水)～22日(日)、午後7時～8時30分
- 定員／なし
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

7月は社会を明るくする運動強調月間です

再出発を見まもり、支える社会に。

相談できる人がいる。帰る場所がある。むかえる気持ちが、あやまちからの再出発を後押しします。黄色い羽根であなたも参加しませんか。

今月は第62回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。本町では推進委員会を組織し、イベントでの啓発運動などを展開しますので、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いするとともに、思いやりと温かいまなざしで犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

○行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

○重点事項

- ・「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」
- ・「就労・居住等の生活基盤づくりにつながる取組の促進」



釧路湿原の自然再生に参加しよう！

釧路湿原には「楽しい」がいっぱい！釧路湿原の自然再生に参加しよう！
貴重で素晴らしい自然が多く残される釧路湿原は近年、湿原の減少や乾燥化など自然環境の急激な変化が表れています。そこで失われた自然をもとの姿に取り戻そうと行われているのが釧路湿原の自然再生です。自然再生は行政が行うものと思われがちですが市民団体が行うものから、家庭での活動まで私たちができる自然再生はたくさんあります。
釧路湿原と市民をつなげるネットワークである「ワンダグリーンダ・プロジェクト」から、楽しく自然再生に参加できる取り組みをご紹介します。

○釧路湿原生き物ペーパークラフト講習会

ペーパークラフトで生き物作りの講習会を行います。

■日時／7月3日(火)、午前10時～正午

■定員／20人

■対象／講習会終了後、さまざまなイベントで作り方をボランティア指導できる方

■参加費／無料

■集合場所／

釧路湿原野生生物保護センター

■申し込み・問い合わせ／辻野 正さん

(☎090-9088-4937)

○タンチョウの冬の食事場所をつくらう！

タンチョウが冬の間に自然の餌が取れるように水辺を整備します。

■日時／7月14日(土)、午前9時～12時30分

■定員／10人(先着順)

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居・伊藤サンクチュアリ

(☎0154-64-2620)

○森林アクティビティ講座

本町雷別地区でシードトラップの設置または撤去、外来種(野草など)の抜き取り、野草の観察会を行います。

■日時／7月22日(日)、

午前8時30分～午後4時30分

■定員／20人

■参加費／200円(保険料)

■集合・申し込み・問い合わせ／北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

(☎0154-44-0533)

○釧路湿原の外来生物ウチダザリガニの捕獲作業

釧路湿原の自然に影響を与えている外来生物ウチダザリガニの捕獲作業を行います。捕獲終了後、ウチダザリガニの試食も行います。

■日時／7月29日(日)、午前10時～正午

■定員／親子(小学生以下)10組

■参加費／無料

■集合場所／鶴居村温根内ビジターセンター

■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園ボランティアアレンジャーの会&こどもエコクラブくしろ事務局 (☎0154-56-2345)

愛犬と共に地域に貢献

標茶町わんわん パトロール隊

- 例会日／毎月第2日曜日
- 会場／標茶駅前、町立病院前、標茶駐在所前
- 代表・連絡先／山澤嘉禮さん (☎485-2916)

今回は標茶町わんわんパトロール隊を紹介しします。標茶町わんわんパトロール隊は愛犬家の皆さんが「自分たちの町は自分たちで守ろう」を合言葉に平成17年に発足したサークルで、現在はパトロール犬36匹とその飼い主さんが隊員として活動しています。



主な活動内容は、日課である愛犬との散歩の時間を楽しみながら地域の安全に貢献すること。「何か変だな、怪しいな、おかしいな」と思ったことをすぐに警察に連絡したり、落とし物の拾得や路上に落ちていた釘の除去などを行っています。



隊員に話を聞くと「散歩で毎日通る道なので不審な点があればすぐに気付く」、「毎日することで地域の安全に繋がっているのは良いこと」といった地域の安全に対する意識の高さだけではなく、「こうしてみんな集まって一緒にパトロールするのも楽しい」、「愛犬家同士の情報交換の場にもなっている」、「新しい隊員さんが来ると私たちだけじゃなく、

に1度の一斉パトロールの日、パトロール犬の証である緑色のバンダナとリードカバーをつけて集まってきたパトロール犬はトイプードルからゴールデンレトリバーまでさまざま。楽しそうに仲間とじゃれあっていました。さすがはみんなパトロール犬。いざパトロールが始まるとさっそうと歩いて地域の安全を見回っていました。



犬も仲間が増えたとなつてかとても嬉しそう」と、皆さんのサークルが愛犬や仲間と一緒に楽しく活動できる出会いの場であることも話してくれました。

標茶町わんわんパトロール隊では一緒に活動する仲間を募集しています。参加条件は「本町への飼い犬登録と毎年狂犬病予防接種を受けて犬を適正に飼育していること、散歩の時はリードをして糞の処理を行うこと、最低限マナーを守ること」となっています。愛犬と共にパトロール隊に入りたいという方は代表に問い合わせてください。

ラムコロッケとシチューのセット ¥1,200

7月からの新メニュー

- 牛すじ肉煮込み定食
- ラムバーグ定食
- 釜飯定食



- サフォーク焼肉定食 (数量限定)
- カキフライ定食
- 幕の内弁当

ホテルテレーノ気仙 ☎485-2030

11:30~14:00
17:30~20:00



みんなの作品展

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係「みんなの作品展コーナー」



山本フミ子さん（虹別）の作品

文芸作品

絵手紙の会

短歌（自生林短歌会）

- コツタロの原野にまあるい陽は落ちて
われの住家も早やたそがれる
- 荒天に球根植えて冷えし身に
娘より送られしアジサイの待つ
- ペダル踏む一年生の優芽ちゃん
その出立ちはつなぎに長ぐつ

井本 花子
門屋 和子
駒井 米子

俳句（標茶菱の実吟社）

- 庭隅の忘れられし木瓜緋を開く
- 白き花野山に夏を導びきぬ

加藤たかを
千葉 碧水

川柳（標茶川柳の会）

- 檀家筋六十歳はまだひよこ
- 長生きもほどほどかしたら老の坂

土肥 雅典
加藤 シゲ



三輪 智子さん（桜）の作品

ゲルで遊ぼう

塘路湖畔で 民族音楽コンサート

- 日時 / 7月15日(日)
- ゲル組み立て体験…午後1時～
- コンサート…午後6時～
- 場所 / 郷土館前庭（塘路）
- 参加料 / 大人1,000円
小・中学生500円
- 後援 / 教育委員会
- 問い合わせ / 塘路口琴研究会「あそう会」
諏訪さん ☎090-9516-2726



夏の合宿シーズン到来

夏の合宿シーズンが到来しています。

本町でも、実業団や大学陸上部など毎年数多くの選手が来町し、合宿を行っています。

皆さんからの応援を励みに練習していますので、沿道からの声援をお願いします。
また、選手は郊外へ走行練習を行うこともありますので、近くを通りかかった際は、低速走行にご協力をお願いします。

- 問い合わせ / 農業者トレーニングセンター ☎485-2434、役場企画財政課地域振興係（2階）☎485-2111内線224



土地境界の 相談を受けます

法務局では、「お隣の土地との境界が分からない」、「測量した境界の位置が納得できない」など、土地境界の問題について相談を受けています。

相談内容によっては「筆界特定制度」を利用し、解決できる可能性があります。

筆界特定制度とは、土地の境界を現地において特定する制度で、「裁判より手続きが簡単」、「資料収集の負担が軽減される」などの利点があります。

なお、手数料などがかかりますので、詳しくは、下記相談窓口へ問い合わせください。

○相談窓口／釧路地方法務局登記部門筆界特定室（☎0154-31-5027）

※法務局ホームページ（<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html>）で、筆界特定制度に関するQ&Aを掲載しています。

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／
8月6日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑬番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

納期限のお知らせ

7月25日(水)は、国民健康保険税第1期、固定資産税第2期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



スズメバチに注意!!

スズメバチは、夏から秋にかけて最も盛んに活動します。こちらから刺激を与えたり、巣に近づいたりしなければ攻撃して来ることはほとんどありません。

ハチは黒いものに寄ってくる習性があるので、服装には気を付けましょう。

■万が一刺された場合

- その場から数十メートル離れる
 - ハチの針が残っている場合そっと抜く
 - 傷口を流水でよく洗い流す
 - 濡れたタオルで冷やし安静にするか、医療機関に受診する
- ※ハチの毒は水に溶けやすく、傷口から毒を出すようにもみながら流水にさらすと効果的です。
- また、呼吸苦などのアレルギー症状が出たらすぐに救急車を呼びましょう。

■スズメバチ対策

誘香トラップを使ってハチを人や家から遠ざけることが有効です。

★誘香トラップの作り方★

1.5ℓのペットボトルの上部数カ所に直径3cmほどの穴を開け、中に水150cc、日本酒150cc、酢50cc、砂糖75gを混ぜて入れたものを木などに吊るします。

※吊るす時は、人が通る所や住宅付近を避けてください。

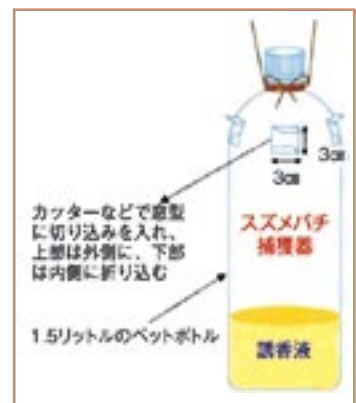
■ハチが巣を作りやすい所



①天井裏 ②軒下 ③戸袋 ④生垣の中 ⑤床下 ⑥土の中 ⑦木の枝

■ハチの巣駆除の問い合わせ■

- 役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口☎485-2111内線125)
- 標茶消防署 (☎485-2021)



町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月31日(火)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成24年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 受験資格／高卒見込みの方、高卒後3年を経過していない方
- 試験の程度／高等学校卒業程度
- 申込期間／
 - ・インターネット…7月5日(木)まで(アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)、
 - ・郵送・持参…7月2日(月)～10日(火)(通信日付印有効)(人事院北海道事務局(〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目))
- 第1次試験／9月9日(日)
- 第2次試験／10月18日(木)～25日(木)までのうち指定する1日
- 問い合わせ／札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011)、釧路税務署総務課(☎0154-31-5100)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

自衛隊生徒募集

防衛省では、下記のとおり平成25年3・4月採用の自衛隊生徒を募集します。

- 募集種目／航空学生、一般曹候補学生および自衛官候補生
- 受付期間／8月1日(水)～9月7日(金)
- 応募資格／
 - ・航空学生…
高卒(見込み)～21歳未満
 - ・一般曹候補学生…
18歳以上27歳未満
 - ・自衛官候補生…
18歳以上27歳未満
- 一次試験／
 - ・航空学生…9月22日(土)
 - ・一般曹候補学生…9月17日(月)
 - ・自衛官候補生…
(男子)9月18日(火)～20日(木)
(女子)9月24日(月)
- ※いずれも試験会場は問い合わせください
- 問い合わせ／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎0154-22-1053)、役場総務課庶務係(2階⑫番窓口☎内線212)

やすらぎ園 臨時看護職員募集

町立特別養護老人ホームやすらぎ園では、臨時看護職員1名を募集しています。

- 募集職種／看護職員1名(変則勤務職種)
- 雇用期間／8月1日(水)から(予定)
- 募集要件／看護師または准看護師資格を有し、変則勤務可能な方
- 提出書類／
 - ・履歴書(上半身写真添付)
 - ・納税確認書(本人・配偶者)
- ※町内在住者のみ
- ・資格証・修了証(写)
- 提出期限／7月17日(火)
- ※郵送は、当日消印有効
- 提出先・問い合わせ／町立特別養護老人ホームやすらぎ園(☎485-3501)

赤十字救急法 基礎講習

- 日時／7月22日(日)、午後1～5時
- 場所／釧路赤十字病院4階講堂
- 受講資格／満15歳以上
- 受講内容／傷病者の観察の仕方および一次救命処置(心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去)など救急法の基礎
- 定員／20人
- 教本・教材費／1,500円
- 資格付与／全過程を終了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。
- 申込締切／7月13日(金)(定員になり次第締め切り)
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社釧路市地区(釧路市役所社会福祉課内)(☎0154-23-5151)



おうが
江口 旺駕くん
江口 祐司さん(川上公住)



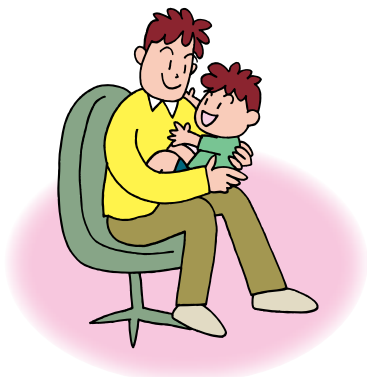
たつき
中山 龍輝くん
中山安佐子さん(開 運)



こうや
山口 航弥くん
山口 公一さん(磯分内)



〈平成24年5月17日撮影〉



たける
野口 尊琉くん
野口 伸一さん(桜公住)



はるき
幸坂 春輝くん
幸坂 泰裕さん(開 運)



ももあ
菊池 桃愛ちゃん
菊池 賢寿さん(川上公住)

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。
▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階16番窓口 ☎485-2111内線224)



りょうな
菊池 凌和くん
菊池 賢寿さん(川上公住)



〈平成24年5月17日撮影〉

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取り引きや証明上の計量に使用する「はかり」は、①**検定証印**等が付されたものでなければなりません。

また、計量法により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。本町では今年度が定期検査の年にあたり、定期検査に合格した「はかり」には、②**定期検査済証印**が付き、継続して取り引き・証明に使用できます。

民間計量士が行う代検査を受ける場合を除き、この検査を受検しないと、取り引きや証明上の計量に使用できません。

「はかり」の定期検査は、次の日程で行います。詳しくは、はがきで場所・時間をお知らせします。

なお、本町では、定期検査の前に「はかり」を使用している事業所などを巡回し、「はかり」の数などを調査します。

後日、下記係職員が調査に伺った際にはご協力願います。

■定期検査期間／9月10日(月)～11日(火)

■定期検査場所／勤労者会館、ふれあい交流センター、虹別酪農センター、磯分内酪農センター、塘路住民センター

①検定などに合格したはかりに付けられる 検定証印等



※検定等に合格したはかりの銘板などにいずれかの証印が付されています。

②定期検査済証印(合格ステッカー) 例(前回平成22年分)



定期検査済証印
(北海道の例)



■問い合わせ／役場企画財政課商工労働係 (2階16番窓口 ☎485-2111内線251)

暮らしいきいきカレンダー 7月

1日	2月	3火	4水	5木	6金	7土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 			<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
8日	9月	10火	11水	12木	13金	14土
<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 「家族でバス遠足」☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●わんぱく 14:00~15:30(幼) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
15日	16月	17火	18水	19木	20金	21土
		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成22年 11・12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
22日	23月	24火	25水	26木	27金	28土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 「水遊び」☆ ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●つどいの広場 14:45~16:00 (ひまわり保育園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
29日	30月	31火	☆…事前に子育て支援センターに申し込みしてください			
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00~13:15(交) 	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8月上旬の予定 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 3日(金)…子育てサロン (0・1歳児) ● 6日(月)…子育てサロン (全乳幼児) ● 7日(火)…子育てサロン (2歳児以上) 			
(交)…ふれあい交流センター、(幼)…町立幼稚園						



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 7月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

■場所 / 役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

● 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

● ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	4,028人	6人減
女	4,287人	6人減
計	8,315人	12人減
世帯	3,629戸	3戸増

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
渡邊 芽依 ^{めい} ちゃん	大治さん	虹別
長野 心咲 ^{みさき} ちゃん	大介さん	麻生
中川 綺音 ^{あやね} ちゃん	悟さん	平和
平野 優惺 ^{ゆうせい} くん	達也さん	茶安別
常陸 遥太 ^{はると} くん	拓也さん	旭
宮澤 権瑠 ^{かいる} くん	匠さん	常盤

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
打矢 忠充さん	66歳	川上公住
土澤 良平さん	86歳	川上
奥山 牧男さん	77歳	阿歴内
鈴木トメノさん	84歳	虹別
小野 フミさん	101歳	磯分内
佐藤 律雄さん	74歳	塘路

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

7月の催し

1日(日)	9:00～	第7回標茶ライオンズクラブ杯争奪少年軟式野球大会 (町営球場ほか)
	9:30～	第5回標茶柔道同好会長杯少年柔道大会 (武道館)
8日(日)	8:30～	第24回標茶町町民パークゴルフ大会兼交通安全・防犯推進パークゴルフ大会 (ときわパークゴルフ場)
	9:00～	リバーサイド硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
11日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
15日(日)	10:00～	標茶町戦争犠牲者追悼式 (コンベンションホールういず)
22日(日)	9:00～	第18回標茶町長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
29日(日)	10:30～	子どもの夢を育てるまつり (駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場、18ページ参照)

町営住宅入居者募集



7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-12-202	1LDK	49.33㎡	H19	16,700～25,000円
川上団地	K-2-104	3LDK	68.66㎡	S59	19,600～29,100円
虹別団地	6-2	2LDK	50.01㎡	S50	7,500～11,200円
	3DKとして利用可能				
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎6月11日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成24年7月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

